

新型コロナウイルス関係の相談 Q&A

【本人または家族からの相談】

Q 検査をしたい。

A 現在検査対象者が決められている。

①入院するぐらい重症な方②海外渡航歴やクラスター感染の場所へ行き
症状がある。③かかりつけや近医に受診し、医師がコロナウイルスを医療所
見より疑う場合に医師が保健所へ相談。

Q 帰国者・接触者外来（検査できる病院）はどこか教えて欲しい。

A 非公開。

Q マスクがない。どうしたらしいか。

A 症状がある場合は、ハンカチなどで対応する。

Q 既往（もともとの病気や花粉症など）に対してかかりつけに受診していいか。

A ※念のため海外渡航歴等確認。

受診してよい。

Q 海外から帰国した。どうしたらしいか。

A ※症状がないか確認。あれば有症時フロー参照。

公共交通機関を利用せず帰宅、若しくは宿泊施設の利用。

帰国後14日間健康観察。また、不要不急の外出を控え、自宅待機を行って
欲しい。

外出する場合はマスクを着用し、短時間で。

症状が出てしまった場合は、直接病院に行かずまずは帰国者・接触者相談セ
ンターに電話相談する。

Q 海外から帰国した家族が、家にいる。自分も仕事を休まなくてはいけないか。

A あくまで、自宅待機は帰国者であるが会社により対応は違うため会社に確認
してほしい。

Q つくば保健所で発生した患者が行ったところに自分も行った。

→保健指導課へ相談

【企業・会社等からの相談】

Q 患者が発生した場合、消毒はどうなるのか。

A 消毒は保健所は行わないが、指導はできる。

基本的には企業自身もしくは、企業で難しい場合は消毒業者に依頼。

保健所では消毒業者のリストは持ち合わせていないため、自分たちで探し
て欲しい。

Q 患者が発生した場合、会社は業務停止か？社員は休ませるのか？

A 法的に行政から就業制限を行うのは患者本人のみ。

保健所が調査を行い、話し合いをしながら濃厚接触者を確認する。

濃厚接触者の対応については自宅待機などをアドバイスはあるが、
あくまで、アドバイスのもと会社が判断し、指示するもの。

【医療機関、市、消防からの相談】

※内容を聞き取った上で、保健指導課に回す。

症状がある

